

令和 9 年度概算要求 主要事項の概要

文部科学省

大臣官房国際課・国際統括官付

目 次

教育・文化・スポーツ・科学技術の分野における国際交流の振興及び 国際協力の推進並びにユネスコ活動の振興

- (1) 新時代の教育のための国際協働 1
- (2) 日本型教育の海外展開 (EDU-Port ニッポン) 2
- (3) OECD 事業への協力 2
- (4) 国連大学事業への協力 3
- (5) 外国人材子弟の教育環境の戦略的整備 4
- (6) 国際バカロレアの推進 4
- (7) 国内外におけるユネスコ活動の推進 5

教育・文化・スポーツ・科学技術の分野での国際交流の振興及び 国際協力の推進並びにユネスコ活動の振興

政府全体の外交方針に従い、重点国との間で教育・文化・スポーツ・科学技術分野での国際交流政策の企画・立案・推進を行うとともに、国際協力を推進し、同時に、外国人に対する教育の振興に関する基本的な政策の企画・立案に取り組む。また、ユネスコ活動の振興政策の企画・立案・推進に取り組む。

(1) 新時代の教育のための国際協働

428 百万円

(前年度予算額 396 百万円)

激動する国際情勢を踏まえ、新しい時代に求められる資質・能力の育成に資するため、各国の豊かな経験を相互に学び合うことが重要である。このためには、人的交流を活性化させ、G7、G20 といった諸外国との関係強化を図ることが求められている。こうした中、G7 や G20 教育大臣会合においても、このような動きをさらに加速させることで一致しており、我が国の唯一の同盟国である米国との教育交流の推進、アジア地域における重要国との教職員交流の実施、国際機関との連携により、新時代における教育の国際協働を推進する。

◆日米教育交流の推進

297 百万円(297 百万円)

「教育交流計画に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府の間の協定」に基づき日米教育委員会に資金を拠出し、日本と米国の二国間の教育交流事業「フルブライト奨学金事業」を実施する。

◆国際交流を通じた教育の質の向上

72 百万円(72 百万円)

アジア諸国との二国間覚書等に基づく初等中等教職員交流を通じて、相互理解の増進及び互いの国の教育事情の理解・教職員の資質向上を図る。

◆国際機関との連携

59 百万円(26 百万円)

OECD の「Education2040」事業及び調査研究事業は、第 4 期教育振興基本計画のコンセプトである「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」に資するものである。同事業に参画し、その調査研究等の成果を国内に還元するとともに、我が国の国内における最新の議論の成果を国際的に発信する。

(2) 日本型教育の海外展開 (EDU-Port ニッポン)**106 百万円****(前年度予算額 75 百万円)**

アジア・アフリカなどグローバルサウス諸国から、「知・徳・体」のバランスの取れた力を育むことを目指す初等中等教育、質の高い理数教育・ICT 教育、特別活動（掃除、学級会等）、特別支援教育、高専・専修学校等での産業人材の育成など、我が国の教育への高い関心が寄せられている。このことは、令和 7 年 8 月に開催された TICAD9 等においても示されたところ、関係省庁、政府系機関、民間企業を含む教育関連機関等が協力して日本型教育の海外展開に取り組む。

◆官民協働プラットフォームの運営**39 百万円(34 百万円)**

関係府省・機関や教育機関、民間企業等が連携した官民協働プラットフォームの下、事業の方針や戦略を策定するための官民有識者会議の開催、分科会等を通じた関係者間での議論・情報共有、ウェブサイト等を活用した情報発信、「知・徳・体」を一体的に育む日本の全人教育などを整理・体系化した国際教育プログラムの戦略的な对外発信、EDU-Port ニッポン応援プロジェクトの選定・支援、事業評価等を実施する。

◆調査研究事業**50 百万円(30 百万円)**

これまでの成果を踏まえ、戦略的な好事例の横展開と機関間連携等を図る。重点国・地域の教育課題の解決に資するとともに、「知・徳・体」を一体的に育む日本の全人教育や、学力だけでは測れない非認知能力の育成など、日本の特色ある取組を現地で展開し、それを通じて得られた知見を国内の教育に還元することを目的として行う調査研究を支援する。

(3) OECD 事業への協力**183 百万円****(前年度予算額 179 百万円)**

世界最大のシンクタンクである OECD が実施する教育政策上重要な課題に関する調査・研究事業への参加を通じ、国際社会における責務を果たすとともに、国内の教育施策に資する知見を得る。

◆OECD/CERI 分担金**69 百万円(61 百万円)**

OECD の教育研究革新センター (CERI: Centre for Educational Research and Innovation) における、教育分野のイノベーションを推進するための教育研究事業に参加することにより、教育分野における我が国のプレゼンスの向上や国内の教育政策に資する知見を得る。

◆日本・OECD 事業協力信託基金拠出金**114 百万円(118 百万円)**

教育に関する国際的な調査である「生徒の学習到達度調査（PISA）」及び世界の教育統計データに関する調査・分析・指標開発を行う「教育インディケータ事業（INES）」に参加し、その結果を我が国の教育政策や教育実践等に活かす。

（４）国連大学事業への協力**403 百万円****（前年度予算額 138 百万円＋令和 7 年度補正予算額 436 百万円）**

国連大学は国連のシンクタンクとして 1975 年に活動を開始した日本に本部を置く唯一の国連機関であり、世界各地に設置された 13 の研究所を始めとして世界的なネットワークを有する。当初より有していた研究機能のほか、2009 年に学位の授与が可能となったことを受けて、修士・博士課程の学生を世界から受け入れるようになっており、教育機関としての機能も果たしている。

国連との協定に基づく我が国の責務を全うすべく本部施設の計画的な修繕を行うほか、ホスト国として、大学院プログラムの実施や、日本国内の大学・学術機関との連携推進など国連大学による事業を支援し、国際社会で活躍する地球規模課題解決に資する国内外の人材育成に貢献するとともに、SDGs 達成等に向けた新たな知見の創出に寄与する。

◆日本・国際連合大学共同研究事業拠出金**138 百万円(138 百万円)****○大学院プログラム**

国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）では、修士課程・博士課程（サステイナビリティ学）を開講し、国際社会での活躍が期待される学生を養成している。UNU-IAS と日本国内の大学との国際連携を推進し、単位互換プログラム等を提供する。

○アフリカ出身学生への支援

TICAD9 の成果等を踏まえ、UNU-IAS の大学院プログラムに在籍するアフリカ出身学生に対し、奨学金による支援を行う。

○国際協力プロジェクト

1,300 を超える大学・国連組織・NGO が参加する「高等教育サステイナビリティ・イニシアティブ（HESI）」において、高等教育における AI 活用の機会とリスクに係る議論を行い、対話型のデジタル教育コンテンツを制作・公開している。この取組みを通じて、世界の大学とネットワークを形成しつつ、国内大学の HESI 参加を促進し、我が国の大学の国際化、海外における日本の大学のプレゼンスの向上に資する。

○SDGs 推進グローバル人材育成のためのプラットフォーム構築

我が国の大学と国連大学との連携推進の一環として、国連大学がハブとなり、国内の大学が SDGs 推進に関して連携・対話を行うフォーラムを実施する。

◆国連大学の施設整備 264 百万円(令和 7 年度補正予算額 436 百万円)

国際連合と我が国との協定に基づき、日本政府は国連大学本部施設の構造的破損の予防・修繕に責任を有する。建設から 30 年以上が経過し施設が老朽化していることを踏まえ、国内外の利用者が安全・安心に利用できる教育研究環境を確保するため、計画的な修繕が必要不可欠である。経年劣化による施設や業務への影響を避けるため、屋上防水改修及び空調配管その他改修設計等を行う。

(5) 外国人材子弟の教育環境の戦略的整備

**162 百万円
(新規)**

地域において外国人材の確保を進めるに当たって、子弟の教育環境の整備状況が誘致・定着の大きな課題となっている。個々の学校等における教育環境の整備は一定程度進捗が見られる一方で、個々の教育資源を集約・ネットワーク化し、小学校から高等学校まで安心して教育を受けるための環境を整備する取組は十分とはいえない。このため、地域の教育資源を戦略的に調整しネットワーク化する場を設置するなど、地域全体で外国人材子弟の教育環境を戦略的に整備することを促進する。

◆外国人材子弟の教育環境の戦略的整備に係る調査研究事業 161 百万円(新規)

地域の教育資源を外国人材子弟の受け入れの観点から関係者が横断的に調整しネットワーク化することで、地域全体で外国人材の子弟が将来の見通しをもって学べる環境を戦略的に整備する取組について、実践を通じて検証し、効果的なモデルを構築する。

(6) 国際バカロレアの推進

**87 百万円
(前年度予算額 85 百万円)**

国際バカロレア (IB) は、グローバル人材を育成する国際的な教育プログラムであり、我が国は 1979 年より IB 機構に拠出を行い、近年では、政府として、IB 認定校等を 200 校以上にする目標を各種政策文書で掲げ、国内での普

及に取り組んできた。その結果、2023年に目標を達成し、2026年3月現在のIB認定校等数は265校となっている。

また、「国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議」（2022年度実施）の報告も踏まえ、IB導入の効果等を可視化するための調査研究や好事例等の収集を2023年度から開始した。今後、その成果を広く発信することで、自治体・学校・大学等でのIBの導入や活用の検討を促す。

◆国内推進体制の整備

59百万円(57百万円)

IBの教育効果等に関する調査研究を行うとともに、「文部科学省IB教育推進コンソーシアム」を通じた研究結果の発信、IBの導入・活用に関する個別相談対応及びイベント等での情報交換の促進等を行う。

◆国際バカロレア機構との協力

27百万円(27百万円)

IB機構との協力の下、高校レベルのディプロマ・プログラム（DP）の一部科目について日本語での授業及び最終試験の受験を可能にし、国内でのIB教育の普及を促進する。

（7）国内外におけるユネスコ活動の推進

455百万円

(前年度予算額 343百万円)

国際社会において分断や対立が深まる中、ユネスコにおいても米国が脱退を表明するなどの混迷を極める情勢下で、教育、科学及び文化を通じて国際的な理解と協力を促進し、世界の平和と人類の福祉に貢献するユネスコの役割は一層重要となっている。日本として、ユネスコ活動に関する法律に規定する目標の達成に向け、日本の知見・強みを生かして国際社会の課題解決に貢献するとともに、ユネスコにおけるリーダーシップを一層発揮し国益に資する事業成果を創出すること、また国内においても、ユース世代を含む多様な主体の参画・連携を促進し、ユネスコ活動の基盤を強化することが重要である。

これらを実現するため、ユネスコへの信託基金の戦略的な拠出や多様なステークホルダーが連携・協働するプラットフォームの整備等を通じて、国内外のユネスコ活動を有機的に結び付け、効果的な推進を図る。

◆ユネスコ事業への協力

265百万円(184百万円)

日本が有する教育、科学、文化等の強み・知見を生かし、国際社会の課題解決に貢献するとともに、ユネスコにおける我が国のリーダーシップを発揮し、対象国との信頼関係の強化や、我が国の教育・科学・文化分野の政策や現場への還元など、国益に資する事業成果を創出するための信託基金を戦略的・重点的に拠出する。

- 教育分野：ユネスコが主導機関としての役割を担う SDG4（教育）の達成に向け、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進する。その上で、新たに、2030 年以降の教育アジェンダへの日本の教育理念の反映や、日本型教育の国際展開を通じたグローバルサウス諸国との連携強化の取組を支援する。
- 科学分野：台風や豪雨など災害への対応の先進国である我が国の経験と技術を生かし、アフリカ主要国における災害の軽減のため、現地人材の育成と体制構築を支援する。また、海洋学、水文学、生物圏保存地域、ユネスコ世界ジオパーク、オープンサイエンス等の分野において、日本の専門性を生かし、政策形成、人材育成、ネットワーク構築等を支援する。
- 文化・コミュニケーション分野：自然災害等の危機に直面する記録物の保護・保全に向けて、日本が有する豊富な経験・知見を生かし、各国・関係機関のデジタル技術の活用を含む能力開発やネットワーク構築、記録物の保存・修復やデジタル化等を支援する。

◆ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ～UNESCOconnect～

168 百万円(139 百万円)

ユース世代を含む国内外の多様な主体の連携・協働・学び合いを促進し、ユネスコの理念・活動を社会全体に広げ、ユネスコ活動を通じた SDGs 達成への貢献を強化するため、国際社会が一致して取り組む SDGs の達成年限である 2030 年に向け、「ユネスコ未来共創プラットフォーム」の運営及び充実を図る。

○ユネスコ未来共創プラットフォームの運営

国内のユネスコ活動の推進拠点として、プラットフォーム事務局及びユネスコスクール事務局を運営するとともに、国内外のユネスコ活動の発展に資する調査研究を実施する。

○ユースによるユネスコ活動活性化支援

国際会議への参加支援やユースフォーラムの開催等を通じてユースの主体的な参画を促進するとともに、「ユネスコ日本ユース・ネットワーク」の設立による全国的なユース・ネットワーク形成や、ユネスコ登録サイト等とユースの協働によるモデル事業の実施を通じて地域のユネスコ活動の活性化を図る。また、これらの取組を通じて、中核人材の発掘・育成を強化し、将来のユネスコ活動の担い手の確保及び国際機関等で活躍する次世代人材を育成する。

○ユネスコ登録事業ネットワーク拠点運営

ユネスコ世界ジオパーク事業に係る新規推薦・再認定審査への対応、ユネスコ世界ジオパークに対する専門的助言、ニーズを踏まえた研修の更なる充実、優良事例の収集・展開、ユネスコ世界ジオパークを紹介する冊子の作成、多言語情報発信の強化等を実施する。

新時代の教育のための国際協働プログラム

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

428百万円

396百万円)



文部科学省

趣 旨

激動する国際情勢を踏まえ、新しい時代に求められる資質・能力の育成に資するため、各国の豊かな経験を相互に学び合うことが重要である。このためには、人的交流を活性化させ、G7、G20といった諸外国との関係強化を図ることが求められている。G7やG20教育大臣会合においても、このような動きをさらに加速させることで一致しており、こうした中、我が国の唯一の同盟国である米国との教育交流の推進、アジア地域の重要国との教職員交流の実施、国際機関との連携により、新時代における教育の国際協働を推進する。

<参考：関連覚書等>

- ・ 教育交流計画に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定（1979）
- ・ 日ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント（2013） ・ 日本国文部科学省とインド共和国人的開発省との間の教育分野の協力に関する覚書（2015）
- ・ OECD教育大臣会合閣僚宣言（教育を通じた公正な社会の構築に関する宣言）（2022）
- ・ G7富山・金沢教育大臣会合 富山・金沢宣言（2023） ・ 日本国文部科学省とアメリカ合衆国商務省との間の教育における協力覚書（2023）

事業内容

- 日米教育交流の推進 **297百万円（297百万円）**
フルブライト交流計画（1979年発効）に基づく、米国との共同による日米間の教育交流の推進。
毎年100名程度の学生・研究者等を日米相互に派遣する奨学金事業を実施。
成果 米国との教育交流を通じ、新時代に求められる優れた人材を育成するとともに、日米間の相互理解を増進。
- 国際交流を通じた教育の質の向上 **72百万円（72百万円）**
アジア諸国との二国間覚書等に基づく初等中等教職員交流を実施。
成果 相互理解の増進及び互いの国の教育事情の理解・教職員の資質を向上。
諸外国との国際協働を促進するとともに、研究・交流の成果を成果報告会等で広く共有・日本の教育現場で活用。
- 国際機関との連携 **59百万円（26百万円）**
OECDのEducation2040事業及び調査分析事業に参画するための拠出を実施。
成果 国際機関の調査研究等の成果を国内に還元するとともに、我が国の国内における最新の議論の成果を国際的に発信。



背景

アジア・アフリカなどグローバルサウス諸国から、国の成長を担う人材育成に向けて、**日本型教育**（高い基礎学力や規律ある生活習慣を育む「**知・徳・体**」のバランスのとれた**初等中等教育**、質の高い**理数教育・ICT教育**、責任感・協調性を育む**特別活動**（掃除、学級会等）、教員同士が相互に学びあう**授業研究**、きめ細かい**特別支援教育**、**高専・専修学校**等での産業人材育成など）に、高い関心が寄せられている。

- ◆ 日本型教育の海外展開を通じ、多様な文化的背景に基づき価値観を持った者が集い、理解し合う教育研究環境の実現を推進し、我が国の教育の国際化を推進する。また、親日・知日層の拡大、相互理解促進、留学生の受入れ推進、関係国とのパートナーシップの構築、国際プレゼンスの向上を図る。（**教育未来創造会議・第二次提言 R5.4閣議決定**）
- ◆ グローバルサウス諸国との一層の連携強化を図るため、人材育成・人材交流や文化交流を促進するとともに、官民で連携して、ビジネス環境の改善やプロジェクト支援を一体となって働きかけることが重要。（「グローバルサウス諸国との新たな連携強化に向けた方針」R6.6内閣官房長官決定）

事業概要

平成28年度より、関係府省や国際協力機構（JICA）、教育機関、民間企業等が協力して、「**日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム**」を運営。これまでの成果を踏まえ、令和9年度は特色ある日本型教育の戦略的な取組の強化（国際教育プログラム「**知・徳・体 CHI-TOKU-TAI**」（仮称）のグローバルサウス諸国への働きかけ）と国内の教育・経済成長への還元と横展開を推進する。

◆ 官民協働プラットフォームの運営

- ・ 方針決定・戦略策定のための官民有識者会議の開催
- ・ 分科会等を通じた関係者間での議論・情報共有
- ・ ウェブサイトやメール等を活用した国内外での情報発信
- ・ 事業評価

◆ 国際教育プログラム「**知・徳・体 CHI-TOKU-TAI**」（仮称）の对外発信、認証評価の仕組みの検討

- ・ 「**知・徳・体**」シンポジウム、主要外交行事における国際フォーラム開催
- ・ 重点国・地域の政府関係者等を対象とするスクールビジットの実施
- ・ プロモーション動画等広報物の作成
- ・ パイロットの実施
- ・ プログラムと学力向上の関係調査、認証評価の仕組みの検討



◆ 調査研究事業

- ・ 経費支援、個別訪問、呼称・ロゴ使用 等
- ・ 重点国・地域の教育課題の解決に資するとともに、「**知・徳・体**」を一体的に育む日本の全人教育や、学力だけでは測れない非認知能力の育成など、日本の特色ある取組を現地で展開し、それを通じて得られた知見を国内の教育に還元するの教育に還元する事業を支援

◆ EDU-Portニッポン応援プロジェクトの採択・支援

- ・ 文科省からの推薦レター発行、呼称・ロゴ使用 等

直近の成果事例

- 「調査研究」「応援プロジェクト」において、59か国・地域にて175件の事業を実施（2016（H28）～2026（R8）年度）。

○ 調査研究事業：<ガーナ>公文教育研究会（2025年度から実施）

「個人別算数学習等の学校教育への導入及び学力と非認知能力向上の効果検証」



- ・ 「指で数える」から「暗算」へ。
- ・ 計画性・時間厳守・気力など非認知能力も向上。
- ・ ガーナ公教育での普及を目指す。

○ 応援プロジェクト：

<インドネシア> カシオ計算機（2025～）
「探求型数学教育の普及・定着支援事業」

○ 応援プロジェクト：

<フィリピン> ヤマハ（2025～）
「初等教育への日本型音楽教育導入事業」

企業の多くが、EDU-Portによって海外の学校現場へ参入しやすくなり、日本の特色ある教育手法とコンテンツの海外展開を加速させた。

■ 日本型教育展開に向けた連携

日本の教育が長年培ってきた教育実践のうち、世界的課題の解決に資する取組を「**知・徳・体**」プログラム（仮称）として整理・体系化。その普及を目指し、**シンガポール、タイ、エジプト、コネスコ**など重点国・国際機関との関係を強化。

「**日・シンガポール教育分野における二国間会談共同サマリー**」の公表（2026.7）

国連大学施設の整備

令和9年度要求・要望額
(令和7年度補正予算額

264百万円
436百万円)



現状・課題

- 国連大学は、国連のシンクタンクとして1975年に活動を開始した日本に本部を置く唯一の国連機関。研究機能のほか、2009年に学位の授与が可能となり、修士・博士課程の学生を世界中から受け入れ、教育機関としての機能も果たしている。
- 本部施設は、国際連合と日本国との間の協定に基づき、文部省(当時)が1992年に建設し無償で供用している国有財産であり、日本政府がその構造的破損の予防・修繕に責任を有する。
- 竣工後30年以上が経過し施設の既存不適格や老朽化が進行していることから、その修繕・改修が必要である。

事業内容

老朽化が進行する国連大学本部施設を整備することで、在籍する学生や研究者をはじめとした施設利用者の安全・安心な教育研究環境の確保や、災害時の被害拡大防止を通じ、防災・減災・国土強靱化を推進する。

屋上防水改修

経年劣化による施設屋上の防水機能の低下に伴う施設内への漏水による業務への影響を避けるため、早急に改修を行う。

空調配管その他改修設計等

空調配管内部の錆・腐食などによるピンホールからの漏水や、ファンコイルユニットの詰まり等による空調設備の機能停止が発生していることから、早急に更新を行うための設計等を行う。

期待される効果

- 我が国に本部を有する唯一の国連機関である国連大学に対し、必要な本部施設の整備を通じて、国際連合との協定上の日本政府の責任を果たす。
- 国内外の利用者に安全・安心な教育研究環境を提供し、国連大学が国連システムのシンクタンクとしての役割を果たす上での必要な環境を整備する。

(担当：大臣官房国際課)



国際連合大学本部施設

外国人材子弟の教育環境の戦略的整備

令和9年度要求・要望額 161百万円
(新規)



背景・課題

- ◆ 外国人材の確保を進めるに当たって、その子弟の教育環境の整備状況が誘致・定着の大きな課題となっている。
- ◆ 個々の学校等における環境整備の取組は一定程度進捗がみられる一方で、地域全体で情報集約し、不足する取組を補いながらネットワーク化する仕組みは十分とはいえない。
- ◆ 小学校から高等学校まで一貫した教育環境を確保するために、地域の産業構造や将来の集積を見据えつつ、関係者が横断的に連携して教育資源を戦略的に調整・強化する取組を推進し、効果的なモデルを構築する。

主な関連政策文書

- ・対日直接投資促進戦略（2021.6 対日直接投資推進会議決定）
- ・未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）（2023.4 教育未来創造会議）
- ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版（2024.6 閣議決定）
- ・外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（2025.6 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）
- ・外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和7年度改訂）（2025.6 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）
- ・対日直接投資促進プログラム2026（2026.7 対日直接投資推進会議決定）

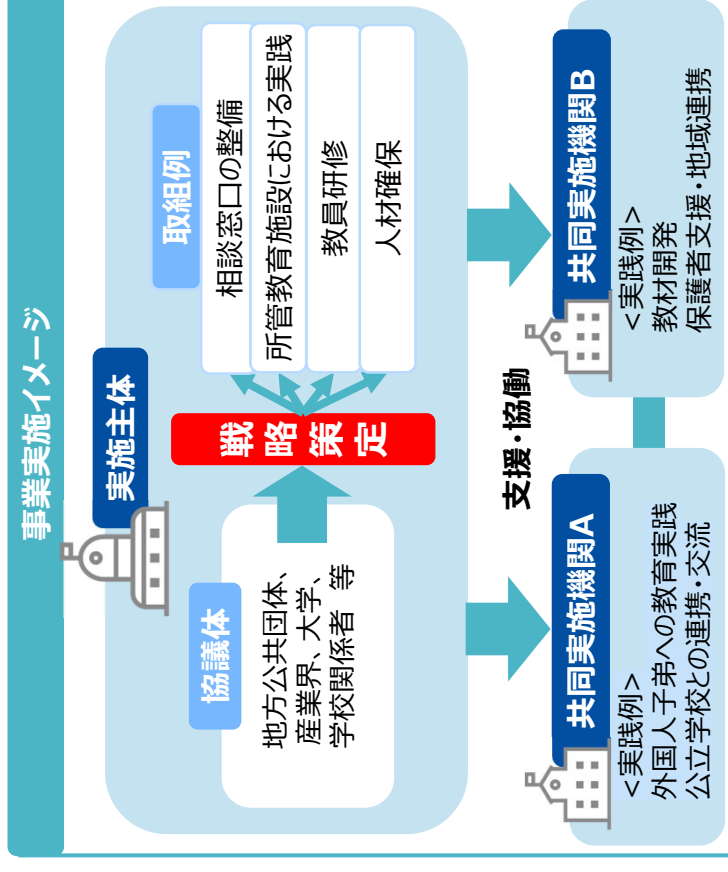
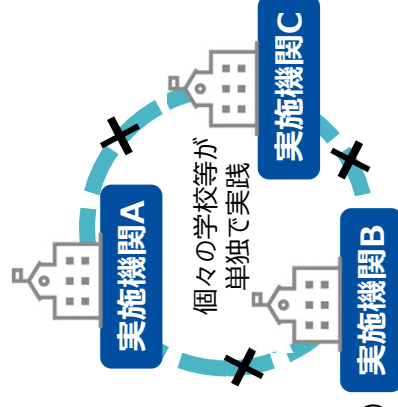
事業内容

- ◆ 実施主体は、外国人材子弟が将来の見通しをもって学べる教育環境を地域全体で戦略的に整備するモデルを構築する。

- ◆ 具体的には、地域における教育資源の整備状況を踏まえた戦略を策定し、
 - ・各教育機関における教育実践の発展・深化
 - ・保護者向けファンストップ相談窓口・WEBサイトの整備
 - ・英語指導が可能な高度教員の確保・派遣
 - ・校種横断的な教員研修の実施等の取組を実施する。

※令和6～8年度「高度外国人材子弟の教育環境の整備に係る調査研究事業」において開発された成果物も活用

- 事業規模：80百万円×2件（予定）
（例：実施主体47百万円、共同実施機関26百万円、その他7百万円）
- 事業期間：3年間（令和9年度～令和11年度）
- 実施主体：地方公共団体（都道府県、指定都市等）
法人格を所有する団体（ただし地方公共団体との連携を前提とする）



(担当：大臣官房国際課)

国際バカロレアの推進

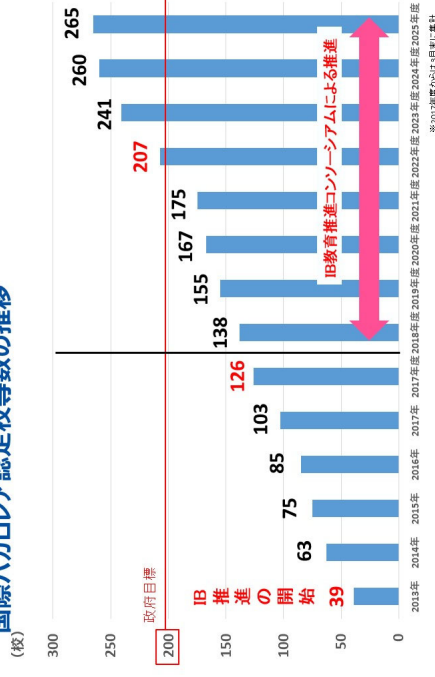
令和9年度要求・要望額 86百万円
(前年度予算額 85百万円)



趣旨

- ◆ 国際バカロレア (IB) は、探究型のカリキュラムに基づく双方向・協働型授業により、**グローバル人材を育成**する国際的な教育プログラム。IB校の認定はジュネーブ (スイス) におけるIB機構が行っており、世界約160の国・地域の6,200校以上 (2026年5月現在) がIBカリキュラムを実施。高校レベルのディプロマ・プログラム (DP) では、**国際的に通用する大学入学資格 (IB資格) を取得可能**。
- ◆ 我が国は、1979年よりIB機構に拠出を行い、近年では、政府として**IB認定校等を200校以上**にする目標を各種政策文書で掲げ、日本語で一部実施可能なプログラムの開発やコンソーシアムの設立等、国内での普及に係る取組を推進。この結果、**2023年に目標を達成**。
- ◆ また、「国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議」(2022年度実施) の取りまとめ結果も踏まえ、IB導入の教育効果等を可視化するための調査研究や好事例等の収集を2023年度から開始。各種イベントやHP等を通じ、その成果を広く発信することで、**IBの更なる導入や活用の検討を促進**。2026年3月現在のIB認定校等数は265校。

国際バカロレア認定校等数の推移



事業内容 (令和5～9年度 (5か年))

事業① 国内推進体制の整備 (2団体) 59百万円 (57百万円)

文部科学省IB教育推進コンソーシアムを活用し、国内でのIB教育の普及を促進。

【主な取組】

- IBの教育効果等 (卒業後の進路、大学進学後の成績等) に関する調査研究
- IB教育アドバイザーによる自治体・学校・大学等の個別相談対応や取組支援
- 各種イベントやHP等を通じた情報発信や関係者間の情報交換等の促進
- IB校と非IB校の学校のネットワーク形成支援

事業② IB機構との協力 27百万円 (27百万円)

DPの一部科目について**日本語での授業及び最終試験の受験を可能にし (日本語DP)**、国内でのIB教育の普及を促進。

【主な協力】

- 日本語DPの実施に必要な体制の整備
- 日本語DP導入のためのセミナー等の実施
- IBに関するガイドライン・各科目の指導手引等の翻訳

IB推進の効果

①グローバル人材育成

幅広い知識の探究スキル、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力、**国際的な視野等を育成**

②海外への進学拡大

IB資格を活用 (IBスコアの活用、学力試験の免除等) した**海外への進路の多様化**

③国内大学の国際化・活性化

国内大学の入試でのIBの活用により、**国内外の優秀なIB生を呼び込む**

<関連政策文書>

- 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版 (令和5年6月16日 閣議決定)
- 第4期教育振興基本計画 (令和5年6月16日 閣議決定)
- 未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ (第二次提言) (令和5年4月27日 教育未来創造会議)
- 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン (令和5年4月26日 対日直接投資推進会議)
- デジタル田園都市国家構想基本方針 (令和4年6月7日 閣議決定)

(担当：大臣官房国際課)

ユネスコ事業への協力～我が国のプレゼンス向上と国益に資する事業成果の創出～

令和9年度要求・要望額 265百万円
(前年度予算額 184百万円) 文部科学省

事業概要・目的



○戦後、我が国が初めて加盟した国際機関であるユネスコとは長年にわたり緊密なパートナーシップを形成。

今年、ユネスコ設立80周年、日本のユネスコ加盟75周年を迎えた。2025年11月には、エルアナーニー事務局長（エジプト）が就任。

○2026年12月に予定される米国のユネスコ脱退に伴う深刻な財政難（分担金の22%減）の中、加盟国からの任意拠出金の比重が高まっている。こうした状況の中、ユネスコへの拠出金を通じて我が国とユネスコとの連携を一層強化し、プレゼンスの向上と国際的な評価を得ることを目指す。

○具体的には、SDG4・ESD、災害に関する教育協力、科学（海洋学、ユネスコ世界ジオパーク、生物圏保存地域、水文学、オープンサイエンス等）、「世界の記憶」などの事業において、我が国の強みを生かしたプロジェクトを実施し、国益に資する事業成果を生み出す。

SDGs実現のための教育プログラム戦略的支援信託基金拠出金

100百万円（70百万円）

国連システムにおけるSDG4（教育）の主導機関であるユネスコが実施するESD4の推進及びポストSDG4の検討に係る取組等を戦略的に支援する。

（具体的な事業内容）

- SDG4の達成に向けた「ESD for 2030」の取組推進及びESDを基礎としたポストSDG4策定支援
- 日本型教育のグローバルサウスへの展開のためのパイロット事業の実施
- 教員の地位に関する勧告の改訂に係る政府間会合の開催支援 等



ユネスコ地球規模の課題の解決のための科学事業信託基金拠出金

110百万円（69百万円）

我が国の科学分野における豊富な知見・経験を生かしながら、海洋学、ユネスコ世界ジオパーク、生物圏保存地域、水文学、オープンサイエンス等のユネスコ科学事業への支援を通じて、SDGsの実現へ貢献する。

（具体的な事業内容）

- ユネスコ政府間海洋学委員会の機能強化
- ユネスコ世界ジオパークの新規・再認定の推進
- アジア太平洋地域のユネスコ登録地域の気候変動への適応 等



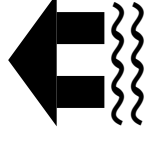
開発途上国への教育協力事業信託基金拠出金

25百万円（25百万円）

台風や豪雨など災害への対応の先進国である我が国の経験と技術を生かして、アフリカ主要国における災害の軽減のための現地人材の育成と体制構築を行う。

（具体的な事業内容）

- 水災害に対する早期警戒システムに係る各国の行政機関や研究者の能力開発
- 日本の機関を中心とした、現地での災害対策の研修や会議の開催
- アジア諸国を先行事例とした水災害対応のプラットフォーム構築 等



ユネスコ「世界の記憶」協力事業信託基金拠出金

30百万円（20百万円）



「世界の記憶」への戦略的・重点的支援により、我が国が主導的な役割を果たせる環境を醸成するとともに、記録物の保護・保全が図られる環境の整備に貢献する。

（具体的な事業内容）

- 地域の実状に応じた記録物の保護等のための支援
- 記録物の保存・アクセスに対する国際的な意識向上に向けた研修等の支援
- 日本の高い技術力を活用した記録物の保護・アクセス向上 等

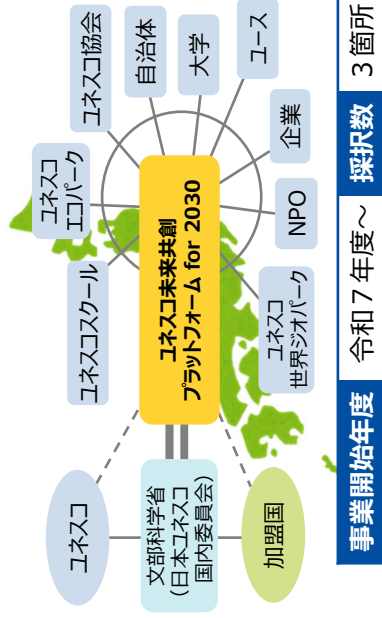
（担当：国際統括官付）

目的

- ✓ 令和6年3月に日本ユネスコ国内委員会によってまとめられた提言において指摘された事項に対する重点的な取組を通じて、国内外の多様な主体の連携・協働・学び合いを促進するとともに、ユネスコ活動の担い手育成及びユネスコ登録事業の活性化を図り、ユネスコの理念・活動の更なる普及・促進を目指す。
- ✓ 国際社会が一致して取り組むSDGsの達成年限である2030年に向けて、令和2年度に開始したプラットフォーム事業を拡充し、多様な主体が参画するユネスコ活動を社会全体で展開することにより、SDGs達成に貢献する。

「国際情勢等を踏まえたユネスコ活動等の推進についての提言」(令和6年3月 日本ユネスコ国内委員会)

- 現在の複雑な国際情勢下において、教育・科学・文化を通じて平和と相互理解の促進に取り組むユネスコの役割は一層重要となっており、その理念を具現化するユネスコ活動の更なる推進が求められている。
- 国内におけるユネスコ活動の活性化を図る上で、多様なネットワークの活性化、認知度向上のための広報の強化、ユース（若者）によるユネスコ活動の促進及びユネスコ登録事業等における実施者の主体的かつ継続的な取組の充実が課題となっている。



1. ユネスコ未来共創プラットフォームの運営 108百万円 (108百万円)

- ◆ プラットフォーム事務局の運営
- ◆ ユネスコスクール事務局の運営
- ◆ ユネスコ活動に関する調査研究

国内外の多様な主体の連携・協働を促進するため、ユネスコ活動に関する情報発信やネットワーク形成、各種イベントの企画・実施等を通じて、本事業を総括・推進する中核的な役割を担う。

持続可能な開発のための教育（ESD）の推進拠点であるユネスコスクールを国内で1,065校有するところ、加盟審査、定期レビュ、研修会や全国大会の運営、国内外のユネスコスクール間交流等の活動支援を行う。

ユネスコ活動の更なる活性化に向けて、教育・科学・文化等の各分野に関する調査研究を実施し、今後の施策の企画立案や事業展開に活用する。

2. ユースによるエスロ活動活性化支援 21百万円 (15百万円)

ユネスコの中期戦略においてユースが優先グループとして位置付けられていることを踏まえ、ユースの国際会議への参加支援やユースフォーラムの開催、多様なステークホルダーとの連携・協働支援を行う。令和9年度は「ユネスコ日本ユース・ネットワーク」を設立し、幅広いユースの参画による全国的なネットワーク形成を図るとともに、活動の企画立案・実践を担う中核層のユースの発掘・育成を強化する。また、ユネスコ登録サイト等とユースの協働によるモデル事業を実施し、地域のユネスコ活動の活性化を図る。これらの取組を通じて、将来のユネスコ活動を担う人材や国際機関等で活躍する次世代人材の育成につなげる。

3. エネコ登録事業ネットワーク拠点運営 30百万円(7百万円)

ユネスコ世界ジオパーク事業の新規推薦・再認定審査（認定後4年に1度）に係る業務を実施。また、ユネスコ世界ジオパークに対する専門的助言、研修・情報発信、さらに、日本のユネスコ世界ジオパークの優良事例を収集・展開し、既存のユネスコ世界ジオパークの活動の活性化を進めるとともに、ニーズを踏まえた研修の更なる充実、「地域未来戦略」の「インバウンド促進」における地方誘客にも資する、国際的にユネスコ世界ジオパークを紹介する冊子の作成、多言語情報発信の強化などを実施する。

(担当：国統統括官付)

現狀課題

業 務 内 容